



三井住友信託銀行がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



フォスター電機<6794>について、三井住友信託銀行が5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のフォスター電機株式保有比率は、5.97%と1.18%買い増した。

報告義務発生日は、2012年4月30日。